令和８年度　第３回　高森町自治組織のあり方検討委員会　会議記録

■開催日　令和8年９月18日(木)午後１時30分～

■会場　高森町中央公民館　２階　大会議室

■出席者　【区長会】(山　吹　区)中平　正博、井澤　信介　(吉　田　区)細江　昭、筒井　義正
※敬称略　(下市田区)光沢　金良、壬生　直幸　(上市田区)-
(牛　牧　区)原　寿彦、松村　剛　(大島山区)福田　幸志、福田　昌夫
(出　原　区)宮下　昭

【区長経験者】中平　雅之、光沢　文登、北沢　文治、佐藤　清和、片桐　清隆

【役　場】壬生町長、藤田副町長、中原会計管理者、野沢議会事務局長、福島健康福祉課長、宮下産業課長、多田井建設課長、林環境水道課長、清水教育委員会事務局長、本島総務課長

【事務局】宮内総務課長代理
総務課まちづくり振興係　係長高田、山口主任、松下主事、矢崎主事

1. 開会（進行:本島　総務課長）

2. 委員長あいさつ

■細江　委員長

本日はお集まりいただき誠にありがとうございます。

この委員会は、前区長会長の要望をもとに、昨年の勉強会の開催から始まったものです。行政と一緒になり、勉強会を通じて自主組織の現状と課題、過去との違いなどの意見について意見交換を行ってきた。これらの内容を受けまして、本年度は組織のあり方検討委員会を発足させ、現在の自治活動における課題解決の方策の検討、未来の姿の検討の２つの検討を行うことになります。

前回はワークショップを行い、実施組織が担ってきた役割の変遷、問題点の抽出、また将来の目指すべき姿と自組織の役割について意見を出し合いました。

本日はワークショップで取り上げられた課題を取り上げ、課題の改善策について検討する準備を行っていくということになると思います。未来の姿につきましては、今日の議論の中では時間の関係もあるとは思いますが、国内のいくつかの例を挙げて今後の検討と１月の視察に向けていきたいと思います。皆さん活発なご意見をお願いしたいと思います。特に疑問点につきましては、皆さんで現状を共有

できるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

3. 町長あいさつ

■壬生　町長

平日昼間の大変お忙しい時間帯の中、第 3 回高森町の自治組織のあり方検討委員会ということでお願いしましたところ、委員の皆様にはご都合をつけてご出席いただきまして誠にありがとうございます。

第 2 回では、過去の流れの中から今までどのように変わってきているかを含めてワークショップで意見を出していただき、皆様から貴重な意見とともに、今置かれている現状を再度振り返ることができたのではないかと思っております。町としては町が主体でこうしましょうということはなかなか言えないのかもしれないが、それでも今後の自治組織のあり方も含めて、この自治組織というものを継続するのであれば、方向性をどのようにしていくのかという話し合いに向かなければいけないですし、今日いくつかご提案させていただく、いわゆる新しい形の実施組織の検討を進めるということであれば、そういった方法での話し合いをだんだん進めていくということをしなければいけないと思っております。

ぜひ率直な意見をいただき今後の方向性、短期・長期の視点での検討が進めばと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

4. 協議事項（進行：委員長）

(1)ワークショップシートのまとめ報告

（資料説明：まちづくり振興係長　高田）

■壬生　町長

事務局で課題をまとめた。これまで出されていたものとそんなに変わらないが、一旦昔と現在と将来に向けてというこの 3 本立てで前回ワークショップをやらせていただき振り返りをした。

ここでいくつか課題が出てきている。例えば冠婚葬祭の関係は、組合の方がいらっしゃって初めて成り立つものだったが、今ではそうではなくなっているというような、そういうレベル感で話をしてきているが、これからはこの話し合いを、どのレベルで統一していくかを 1 回お諮りしたい。組合や 130 ほどある常会のレベルまで話し合いのレベルを下げてしまうと、数年で解決することができなくなっていくと思うので、一旦 21 地区と 7 区のレベルで話し合いをしていくという方向性としたいと思うが、それについてご意見があればいただきたい。

■中平　山吹区長

地区といっても、だいぶ規模は違う。地区の無い区があったり、住民の多い地区もあったり、地区と区ではまとめていけないのではないか。

■壬生　町長

細かい単位の話し合いとなるのではなく、山吹区であれば、山吹上とか山吹中といった部分の話し合いと、山吹区全体の話し合いの部分を合わせるなど。表現が正しいかどうかわからないが、将来に向けて、例えば山吹区や吉田区や下市田区みたいに、自治会があって区があるところと、自治会がなくていきなり区になっている出原区や大島山区、上市田区という違いが、町にとっては結構大きな違いになってくるので、場合によってはそこの統一感を図るようなところも含めて話し合いを進めていくということでお願いをしたいと思うんですがいかがか。

■中平　山吹区長

それはわかるが、山吹区には7地区あり、その代表として、自分だけの発言でいいのかどうかと疑問に思った。

■福田　大島山区長

大島山区には常会は 5 個だけ。大島山区を考えたときに、常会をどうするとか役員の選出についてなど、これらを抜きにしては考えられない。

先に区があっての常会ではなく、こういうことする時に常会はどうしたらいいんだというような形。たった 5 つの常会から成り立っているので、それも可能と考えている。

大島山区は地区のレベルの大きさだが、組織の形態としては、何かが決まってくれば常会をいじらなければ駄目だとなってくると思う。常会単位まで考えるとなると町全体が大変だが、そういう区もあるということだけは皆さんの中で認識をしておいていただきたい。

■細江　委員長

昨年までの勉強会の中で、各区の違い、規模、常会の数的なことについて若干の取りまとめはあるがその資料が委員に行き届いていないため議論になりづらい部分があるかもしれない。

次回時間があれば、そこの資料も提示していただきながら、その議論が進むようにお願いしたい。

■壬生　町長

ありがとうございます。

組合のまとまりが常会で、常会のまとまりが地区で、地区のまとまりが区になっているのは間違いないと思う

例えば、常会には加入しているが地区や区には加入してないという方や、隣近所の付き合いを大切にしているが、大きな単位ではもうお付き合いしないという方が増えてきていたり、その逆もある。区費を払っているが常会や隣近所の付き合いはされてないという方もいると思う。

今後、その加入未加入の話の中で、もちろん常会に加入していただくのが一番の理想だと思うが、この後紹介するいくつかの事例については、そもそも地域の自治組織の見直しではなく、違う組織としてやっているところもある。そういった話し合いを一緒にしながら最終的に常会に対する加入未加入についてもあわせて考えていくという方向性でいかがか。

■細江　委員長

全体とすれば一番大きな区という単位に対して話になると思うが、やはり地区に対して常会がある、下からの積み上げがあるというのもまた現実。その辺も踏まえ議論を進めたいと思いますのでよろしくお願いしたい。

（2）今後の検討の方向性及び課題に関する意見交換

■壬生　町長

続いて今後の方向性も含めて、話し合いの進め方と最終的にどういう落としどころをどうするかという部分を少しまとめないと、この会を何のために開くのかということにもなってしまうので、少し町の方からご提案をさせていただきたい。

いまの自治組織を、来年度すぐに違う組織に切り替えるということは絶対できないことなので、現在地域の皆さんにいろいろお願いしている部分など、短期の視点で見直しをかけていくことと、長期的はどうしていくのかというような話し合いを並行していく形で進めたいと思っている。

現在課題になっている部分で、変えられるものについてご意見があればいただきたい。

今まで地域の皆さんが出ていた山作業は、やるのが当たり前だったが出ていただける方が減ってきていたり、負担が大きい作業になっている。例えば今年の河川清掃では、河川清掃やっていただく方に対しては補助をする形で、日当までは出ないかもしれないが、できるだけ参加された方には御礼のような扱いで補助金を交付したが、将来的には地域の団体に請負契約や委託契約を結んでお金を支払うなど、そういったことも一つの提案にはなってくると思う。そういったことも含めてぜひここでご議論をしていただければと思っているのでよろしくお願いいたい。

■原　牛牧区長

やはり不公平感が一番。逆に、区に入っている人たちから「何でそこまでやらなければいけないか」というような話が出てきているのは事実。

先日若い方たちと話ししたことがあり、「なぜ電気代は町が払ってくれないのか。なぜ道路の補修は小さいところは区がやるのか」というようなところが、若い方たちはおかしいなと思っているのが現状。

あと役員の関係だが、農業委員さんや公民館の関係については、町の方からの委嘱でもいいのではないかというような話もあった。

かなり枠組みといったようなものが緩くなってきているので、広いところから拾うことができれば、区民であってもなくても、その辺のところは解消できるのではないかと考える。

■中平　山吹区長

今の河川清掃の関係もそうだが、町だけではできないと思う。できたとしても、今年みたいに木を切る。それも3年に1度くらいとのこと。

町も限界がある。やるとしても予算をお金もないのにやろうというのはやはり無理があるので、理想はわかりますが、地域のことは地域で頑張ってやるっていうことを、前提しないと回っていかない気がする。町にそれだけの予算があって業務でできればいいが、そういう心配がある。

公平感というのはあるが、そればかりだと、結局何もできなくなってしまう。おまかせになってしまっては、やはり限界があると思う。

■福田　大島山区長

公平感という話で言えば、基本的なことが昔と今と違ってきている。大島山区で一番負担感が多いのが用水路に関すること。用水路は地区や管理者による実施で、町は用水路については、負担を行うという考え方になっている。要するに、水路は地元のものだから、必要があれば区で整備して、町はそこに補助をするということ。構造改善によって作られた水路は受益者が限られている。ただ道路排水も宅内配水、雨水も全て用水路に入ってきている。

ここの費用負担というのは区としては非常に負担になっている。地元の施設なので葉っぱなどで水路が詰まれば地元で対応していて、これまではできていたが、今は勤めている方が多く、役員や水路を管理するべき人が平日の昼間ほとんど在宅していない。用水路も区民会館もそうだが、施設の基本的な管理者という根本的なところから考えていただきたい。

■光沢　下市田区長

不公平感ということに基づいて言えば、各地区で進める地区計画で、とある用水路の新設・改良について、そこはたまたま未加入の方が大半という地域で、そのためこのような負担についてはとてもじゃないが町でやってもらわなければ難しいので、これは地区計画に上げる必要がない、というような意見が出たのは事実。私の考えとは違うところだが、そういう考えがある。それを解消するには、何らかの方法で均衡をとっていくことも必要じゃないかと思う。

役員についても同様で、安協、民生委員、農業委員もそうだが、町の全体の環境や産業などいろんなことを考えるのに、下市田の場合は加入者が半分。その中から世帯数全体を考えて、その方々が全体を見ていくというのはやはりどこか不合理と感じる。

ワークショップの中でも1つ気になっているのが経済的な理由。これが各区住民の皆さんにどの程度の負担になっているのか。時間の負担や役務の負担に加えて経済的な負担というのはどの程度なのかというのはよくわからない。

ただ、今の若い人たちからはしかるべき報酬を求めるというような意見が結構出ている。

自分の商売をほっといてとなると食っていけないといった話になるわけで、ある程度報酬も改善しながら、全体の中から選出という形にシフトしていくべき。例えば民生委員という福祉的なところを考えると、これ極めて多重にいろいろなものが組織的に出来上がっているような気もする。そういったもの整理や機能の簡素化なども併せてやっていくべき。いろいろな人たちがいろいろな関わりを持っていただくのは非常に大切だが、役の合理化ということも必要ではないかと思う。

■筒井　吉田区副区長

水を差すようなこと言って申し訳ないが、これまでの意見がちょっと理解できない。考えていることが難しくてまとまらない。この自治組織を維持するためにどうしたらいいかという議論のはず。無くすということではないということで良いか。

■壬生　町長

今の形の自治組織を継続することができるのであれば、やはりその形を継続していくことも考えつつ、もう継続できないとなれば、新しい形のものに変えていくという話し合いのつもりで来ている。

■筒井　吉田区副区長

そういう方向の話をするべきであって、町長の挨拶の中で具体的な話がでてきたと思っていたが、だんだん外れたもので出てきており、少し具体的に自治組織をどうしたらいいかという考え方、例えば役員にしても負担になっているということで辞めていくわけなので、例えば減らせる役員は無くす、本当に生活に密着した役員だけを残すといった方向で、自治会にとっても、役員をやっても楽にできるというような組織にしていけば、多分維持できるのではないかと思う。

今の状態は、役員が嫌だということでどんどん少なくなり、自分がいた吉田南では今の加入率は 20%。吉田のほかの地区では 80%ほどだが。やはり維持するにはどうしたらいいかを、もっと具体的に、こうしたらいいとか、役員を減らすとか、一緒になって考える必要もあるのではないか。

■壬生　町長

やはり目の前の課題をどうやって解決するのかということは話し合いを進めていかなければいけないと思う。まずは、「負担」の問題。区の経済負担の問題については、先ほどあった町がお願いをすることによって出るもの。例えば工事の負担で 30%は区が負担しなければいけないとか、15%は自治会がしなければいけないなどの部分がある。

次に役員の負担です。町がお願いしている役をどうやって減らすことができるのかというのは、当然町の職員も検討している。例えば、国から指定されている民生委員や農業委員といったものについては、やっぱり地域から選出していただいた地域の代表者というイメージで、地域を回っていただくといったことがあるので、そこを解消することは難しい。

ただそれ以外のものでお願いしている町独自の役員。本日の会議の委員も同様で、地域の代表者の方ということで常に区長さんや地区長さんをお呼びしている。そういう役がある方にお願いしているものが多いのは事実だが、こういったものを公募にしていくなど、検討は町の方でも進めていきたいと思う。

ただこの場この話を続けるのではなく、例えば来年度の予算に向けて、地元負担金の話や防犯灯の電気代など、本来町が負担すべきだということであれば、町が予算化できるのかどうなのか。すぐに来年は無理かもしれないですけど、段階を踏んで解消していくなどは、区長会の方でこれから新年度の予算に向けての話し合いをしていくので、そちらで具体的な話を進めていくという方向で町としてはお願いしたい。

この自治組織のあり方検討委員会の中で話をしていても、なかなか町もすぐにやりますよとも言えず、やはり試算も必要なので、区長会でできれば話し合いっていきたい。

もう 1 点感じている地区の大きな負担としては、地区計画そのもの。

今まで、例えば道路の補修や防犯灯設置、さらには水路の補修など、全て地区から上げていただくという形を取っている。それが、高森町の良さでもあり、全国に稀に見るようなシステムで、自治大臣表彰などを受けたこともある。ただそれは何十年も前の話で、地域の困り事を地区計画というシステムを通

して、常会から地区、地区から区、区から町に、全部順位づけして上げていただき、来年度、例えば事業ができるのは 1 番から 7 番まで、というように町がお示しするというシステムそのものについても併せて検討が必要と思っている。私から見ると、これが区に一番ご負担をかけてる部分ではないかと思っている。そういったところ見直すことで、例えば議員のなり手不足解消といったところにもつながっていくのではないかと思っている。

なので、長期の視点でということにはなるかもしれないが、地域にはこの権利が必要であるとか、ご意見があれば参考としてお聞きしておきたい。

■福田　大島山区長

大島山区は、区民の皆さんから困りごと、直してほしいことをお聞きして、常会ごとに取りまとめて役場へ要望する。これほど下から積み上げていくいいものはないと思っている。

やはり役場だけでここを直そうと考えるのではなく、区民の皆さんが困っていること、やって欲しい場所を、取りまとめて協議することで簡単にまとまってくる。

昔との大きな違いは、昔は地区計画で要望すればほとんどのものができた。地区計画で要望すれば地域が治る、こういうことができるということで、すごくよく考えていたところが、今は地区計画で要望しても、実施できるのは優先順位の上からいくつかしかできないということもあって、意識は下がっていると思うが、このシステム自体は、区民の皆さんから要望を積み上げていくいい制度だと思っている。

■中平　前山吹区長

私は非常に優れたシステムだと今までは思っていたが、やっていて気になったのは、大きな事業をやるときに、町の方が気を使って予算をつけてくれるが非常に刻まれること。例えば道路の拡幅であれば、今年は 10m、来年また 10m というように、だんだんとやってもらっているが、本当は一気にやっていただいた方が地元としては嬉しい。

地元負担金について、町が多く負担していただいている。ごく一部を区が負担して、あとは区の中で受益者の負担などとなっていくが、これも一律になっているので、手をつけるのであればこういう部分と思う。

■筒井　吉田区副区長

吉田区は 12 常会あり、それぞれから要望が上がってくるためかなりの量になる。それを精査するというのが大変。役場の方も入って精査して、さらにまた区で精査してというのが 4 回ぐらい会議を開く。精査して 11 月にヒアリングに持っていっても結局できるのはほんのわずか。その精査の段階の負担が区として大きい。役場の方が入って、その場で即決できるような、これはできる、できないということができれば一番手っ取り早いと思うが、それは難しいのか。

■壬生　町長

現状の地区計画のこのシステムでは、7 区に対して平等に工事などが行われるように配慮している。中平前区長のとおり、ある道の施工が今年 10m、翌年 10m と、一気に 20m 施工すれば 1 年で済む

ところが 2 年にわかれてしまうということも起こる。

その時の町長によって変わってくるが、私はできるだけ地区計画で上がってくる要望、ヒアリングが進んだもので上げられた要望については、予算査定で減らさないよう努力している。ただ町の財政状況によって全然変わっていってしまう。近年であれば年間 8，000 万程の予算を全体で確保するというところを、他の予算からから寄せてでも実施しているというような状況。

その場で職員を決めてくれればいいという話については、いち職員がここは来年やりましょうというようなことを言うことはできない。また、吉田区と山吹区と下市田区で似たような要望が上がり、今まではそれを 3 分割して 3 年かけてやっていたものを、山吹区だけに今年は集中するから、吉田区と下市田区は我慢してくださいというような調整も、町の職員はなかなか難しいです。

地区計画の今のシステムを残して地元からの要望は区を通してあげてもらい、例えば、最後は区長さんで話し合いをして、今年は山吹をやって、来年吉田でやりましょうというような話をするとしても、やはり区長さんのお立場もあるので、それはなかなか厳しい部分もあると思う。現状はそのようなシステムになっている。

私が考えるのは、地元の要望というものは誰が聞くべきなのかという部分。役場職員が聞くのは当たり前の話ですが、併せて地元から推薦されている議員さんたちもきちんと聞くべきだと思う。その人が予算要望をしなかったら、議員として何をやっているのかというところを問われ、実際、高森町以外ではそうやっている。ですが、高森町ではその役割が全て区長さんになっているところがあるので、それがとてもいいシステムではあるが、それでよかったのかなと、私自身思うところもある。

最終予算の配分をどう調整するかというところも含めて、町の方で少し検討させていただいてまたご提案したい。

■中平　山吹区長

システムとしては問題ない。

■細江　委員長

負担ではあるが、システムとしては問題ない。

■宮下　出原区長

出原区でも同じように、これから常会で地区計画を取りまとめてもらうことから始まる。なかなか難しいところもあるが、やっていくことに非常に価値がある。

今年、安協でカーブミラーを見ていただいており、それはそれでやってしてもらえばいいが、結局見た結果が区に回ってきて、区長名で防災安全委員に書類を出すが、早い話が安協の方でやってもらえればいいと感じた。地区計画ではそういうものもいっぱい上がってくる。

それから道路や水路の補修は当然必要だが、数年前から翌年に回してきた件があり、実は今年、穴が開いた。もう 3.4 年前に指摘が上がって応急処置をしていた場所の穴が開いた。早い話が後回しになっていたということ。一生懸命、区も見ているがプロじゃないので、道路整備とか、河川、用水路排水路の整備については、役場の担当や建設会社など専門の方が見るのが早い。ただ、採択されるかどうかは置いておいて、こういった要望を町に行って、細かいところまで見ておくのはいいことと思う。

■光沢　下市田区長

自治というのは自分たちで自分たちの住んでいるところを、できるだけ安全な生活環境を作っていくものという中で、この地区計画云々という事例が出てくる。私個人とすれば、地区計画は我々の一つの実質的な権利としてあるといいと思っている。

ただその決定配分について、議員が何をやるか、地元のことばかり考えていいのかどうかわからないので何とも言えないが、議員が決定していただいてもよい。ベースは山吹区長が言われた河川清掃のことなど、基本的にはその通りだと思う。

■原　牛牧区長

基本的には今のままでいいと思う。ただ、出てくる要望がピンキリで、どうだっていいと思うようなのも当然上がってくる。それは区の方で精査すればいいだけの話ではあるが、対象者にしてみれば重大問題だとも言われている。

去年、川ざらいをしていただいたが、8 月 15 日にだいぶ雨が降り、現地に呼ばれて見に行くと、川の淵から 15 センチぐらいのところまで水位が上がっていた。川ざらいをやっておいたから越水せずに済んだ。そういう大きいものを地区計画にあげようとしても、災害になったという事実がなければ計画に上げようがないというジレンマはあるが、個人的にはある程度区で精査して上げていけばいいのではないかと思う。

■細江　委員長

ここにいらっしゃる区長さんたちの感覚では、このシステムは今のところ機能しているのではないかという感覚が多いと感じる。またこれからの議論の中で一緒に考え、本当にいい方法についてまた検討したいと思いますのでよろしくお願いします。

（3）将来のあるべき姿の検討に向けて

■壬生　町長

いろんな事例を紹介させていただく。

そうは言っても、何を話し合うにしても加入者がいて、そこから意見が出てこなかったら地区計画も全く機能するものでは無くなる。少人数の方でも地域の中にいて、自治会に加入していて、その人たちが意見を言えばいいという話でもないと思う。ベースの加入という部分をどう高めるのかという部分。もちろんお金の話や役務の話、また報酬の支払いといった方法もあるが、平成の合併を機にいろんなところが規模が大きくなりました。規模が大きくなったというのは、もちろん人口も増えたが、それ以上に面積が大きくなる。

例えば私を付き合いしている島根県の邑南町というところは、南信州や香川県とほとんど変わらない面積を持っている。そういう自治体が出来上がってしまった。そういった自治体が行政運営する際、旧村の皆さんにお願いしていかないとうまくいかない。その旧村が昔であれば自治会だった。
田舎でも自治会に加入する人はだんだん減っていくという傾向は変わらない。それでも加入率は高い

が、そういう部分を解消するためにどうしたらいいのかを、国も考え、地方からいろんな事例を学ぶということをやってきている。
　いくつかの自治体、また隣の飯田市が先進的事例として総務省の方取り上げられているので、併せてご紹介をさせていただく。その方向に向くというわけではないが、今後の方向性のところで少し話ができたらと思う。

（資料説明：まちづくり振興係長　高田）

■細江　委員長
　説明があったがなかなかすっと理解できない。例えば各区でこれからどのようにしていこうかと考えたときに、どこに当てはまるか、どんな考えが参考になるのか。非常にわかりづらい部分もあると思うが、説明に対して質問があればお願いしたい。また、わかる、わからないことを含め、次回は視察先を考え会議にもなるので、どういったことに興味があるかというような部分についての検討を各区でお願いしたい。また、質問や相談は総務課までお願いしたい。

■中平　山吹区長
　飯田市の自治振興センターというのは事務局みたいなものか。あちこちにあるのか。
　地域協議との関係は。自治振興センターと1対1か。

■壬生　町長
　例えば、山吹区にずっと勤める役場の職員がいるという形。飯田市の自治振興センターは20カ所ある。
　地域協議会は、いろんな団体の方や公募で集まった方々が協議をする場。
　自治振興センターはあくまでも業務をやる場所なので、意思決定機関が必要。地域協議会はその地域の議会みたいなもの。地域協議会というものを置いて、そこで住民から吸い上げたものの意思決定をしている。

■事務局
　飯田市では、「地域自治区の設置等に関する条例」で「地域自治区」を設置。そこの事務を担う「自治振興センター」をおき、その職員を飯田市から配置している。
　「飯田市自治基本条例」では、地域の皆さんは自分たちの地域を運営していく市民組織を自分たちで作って地域を運営していきましょうという条例で、それに基づいてまちづくり委員会がある。
　飯田市に聞いたところでは、平成 18 年に条例できたが、その時の議会でこの地域の組織があった方がいいということで、自治基本条例と、各地区へまちづくり委員会をつくるように動きがとのこと。市民組織をつくる地域自治条例を作り、地域でその活動をサポートしていく組織として、市が地域協議会を設置し、あわせて地域自治振興センターと職員を置くという形とすることとなり、一緒にこの条例を作ったとのこと。なので 20 個の市民組織、まちづくり委員会に対して、地域協議会と自治振興センターが 1 個ずつある、という形になっている。

■壬生　町長

この複雑性については市長も言っていた。結局はまちづくり委員会に対して自治会から意見が上がってくるので、なのでまちづくり委員会のなり手がいなくなってきていて、同じ状況になっている。

要するに、高森町ではこのまちづくり委員会の役割を各区が担っていると思うが、そこの担い手がいなくなってきている点は、飯田市でも全く同じことが起きている。市長からも、高森がうまくいったらぜひそれを真似させてほしいと言われるくらいなので、なかなか厳しい状況にあることには変わりがないと思う。

ここでちょっとポイントになるが、飯田市は自治振興センターを設置している建物が公民館であり、これは地域のものではなく、「飯田市の持ち物である公民館を自治会に貸している」という形になっている。高森町は逆に、公民館が地区から借りている。ですが、例えば山吹区の事務所も他の区民会館も登記がされてない。登記がされてないので、実は町の持ち物になっている。

なぜ飯田市では公民館主事が各公民館に常駐しているかといえば、やはりそこを公民館として使っていくという大前提の中で動いている。飯田市と高森町ではここが全く違うので、飯田市のやり方をそのままスライドさせても、おそらく高森町ではできない。あくまでも参考として見ていただくしかないと思う。

また、行政が関わっていろいろやっていくとすると、宗教色を消さなければいけない。お祭りなどで施設などを使っていただくのは全く構わないが、この検討の中でお祭りをどうやって維持するかといった話し合いはなかなかできない。お祭りは伝統芸能であって神社への奉納ではない、という切り分けがもしできるのであれば話は別だが、前回のワークショップでお祭りの担い手の話も出ていたが、そこは切り離して考えて行かなければならない。

しかし公民館は切り離して考えられない。公民館活動こそ加入未加入関係ない活動なので、そういったものこそ、これからどうしていくのか考えていかなければいけない。

さらに、いろんな組織を検討いただく中で、例えば各区でいろんな話し合いをしていただいて、うちは法人格を持ってきちんと施設を管理していく地域協議会になります、うちは自治振興センターを置いて町から職員を派遣してくださいなど、そういう地区ごとで形態が違うというのは町として難しい。小さな町なので同じように運営がされていく、公平感を持って各区のバランスが取れることも重要だと思っている。

町はまだ方針を示していないが、各区でいろんなやり方についてご協議をいただく中で、自分たちが持っている区山や建物が実は自分たちものでないという状況など、そういうことを解決したいのかどうか。そういう視点から少し各区でお話し合いをしていただくとわかりやすくなっていくと思うのでよろしくお願いしたい。

■細江　委員長

ここまでの話になる、なかなかすぐ手をつけられない部分がある。ただ一つずつかじっていかないと、今のままではどうしようもなくなることはわかっている。何とかしたいその部分についての一応の選択肢。わからない部分は町の方に聞き、区としてこんなのはどうだろうか、こんな方向がいいのでは

ないかということを、漠然にでも結構なので示していただくような方向でよろしくお願いしたい。

■光沢　吉田区前区長

各区長に一つ質問をしたい。

加入未加入の不公平感という部分が一番ポイントだが、一般の区民から、加入者未加入者で比較したときに、河川清掃、それからゴミステーションの当番が、作業の中では一番大きい。あとお金の問題、区費とか自治会費。これらは 7 つの区で全部違いますから対応のしようがない。実はこの春の河川清掃、一応町の方ではやらないという中で、各区で区長さんたちが号令をかけてやったところがあると聞いております。吉田区では 1 ブロック、2 団体だけがやった。

区長が号令をかけて、参加されてきた方は大体加入者の方だと思う。今回町の方から 1 時間 1,000 円、最高 3,000 円という報酬が払われた。その中で、参加した方々から不満があったかどうか。出られなかった方から不足金を徴収したかどうか。教えていただけきたい。

■中平　山吹区長

地区に任せているので細かいとこまで聞いていない。各地区で対応が違う。区に加入してなくても、地区に加入しなくても出てきた人はいると思う。全部ではないがそういう話は聞いている。

出不足金は地区によるためわからない。

ただ区会の中で、やらなければいけない。36災害の例もある。最近の気象の状況もあるのでやりましょうとなった。

■壬生　下市田区副区長

下市田区では、二つの自治会はやらなかった。一つは場所を短くして実施。自治会に加入してなくても、何人かは河川清掃に出てくれた方がいる。

出不足金はない。

■原　牛牧区長

出不足金は取らない。

作業は区民だけに通知して実施。区以外の方が2名参加した。作業時間は若干短くして 2 時間半で実施。切羽詰まっていてやらざるを得ない。大変なことが起こりそうな前兆があり、竹藪の中や、まだ手つかずのところが山ほどある。

まだ来年もこのような計画があったら当然進めていくつもりでいる。

■福田　大島山区長

実施した。小さい区なので、区民の方々の意見を集約して、今年やるべきかどうか。声かけすべきかどうかを議論した。実は僅差だった。僅差で区が音頭を取ってとってやるべきだという話になり声掛けをした。65%ぐらいの出席率だった。区民以外も1名参加。

出不足金は当然ない。

■宮下　出原区長

区長が先頭に立って実施。河川の草刈り樹木の伐採を行った。場所は県の砂防指定の河川なので、県にばかり任せておけないというのもあって、その箇所を実施した。出席率は 50%ぐらい。

出不足金はない。

■細江　委員長

吉田区では、水利組合が取水口の周りを行った。それから有志の方が、堆積土の除去をしていただいた箇所の上流の草刈りを実施。2 つの有志の方々が延べ 3 回実施した。

出不足金や未加入については関係ないという状況。

■壬生　町長

難しい話し合いなのでいろんな結論がぱっと出てくるわけではないですが、まとめをさせていただくと、来年度予算について、地元から負担金をいただいている部分や地区計画で上がってくるものの配分といった部分については、区長会で来年度に向けて、町の方からご提案を申し上げながら、話し合いを進めたい。

地元負担金の関係は、最終的には予算の公開査定にかけ、住民の皆様からもご意見をいただきたいと思う。新年度予算に向けての話はそういった形で進め、その都度情報を共有させていただく。

次に長期の視点に関して、いくつかの事例を出させていただいた。ただこうすることがベストということでもないので、先進事例を学びながら町としての方向を決めていくということになる。ただ、法人化して何かをやろうとしているところは、共通して高森町とは環境が違う。もうお店が近所になくなってしまう、ガソリンスタンドがなくなる、誰かが運営していかないと地域の住民が生活できなくなるという中でやっている。高森町が同じようなことをやろうと思っても、その逼迫したものがなければ、それを実行することはできないと私は思う。

その中で、地域の持つ役割が何なのか、どうやって加入未加入の不公平感をなくしていくかという部分が、最終的に高森町が目指す地域自治のあり方だと思っている。7 つある区がそれぞれのやり方をしていくのも、それは一つの方向性かもしれないが、それでも情報は共有していく、できれば統一感を図っていくことも大切ではないかと思っている。

これからはそれを地域の皆様に下ろしていただき、地域としてどういう方向性を持っていけばいいのかということも話をしていただきながら、町としても、方向性について幹部職員でまとめて提案をさせていただくタイミングも取りたい。

その前に視察に行ってきていただきたいので、こういったところを見てみたいというのをまた次回に出していただき、視察をしていただくのが重要と思っています。

視察のあたりで、町としての考え方、また各区としての考え方をまとめていくのと、新年度予算に向けて実施していくことをまとめたいと思っていますよろしくお願いしたい。

本日もご議論いただきまして誠にありがとうございました。

■事務局

次回の会議日程でありますけども、前回の会議の中で、当初視察の予定であった 11 月 5 日、6 日あ

たりで会議をお願いしたいということでしたが、11 月 6 日金曜日 10 時からという形で次回会議をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

⇒異議なし。

■細江　委員長

本日はお忙しい中貴重な議論をしていただき、どうもありがとうございました。

難しい課題に取り組むわけであるが、そうは言っても、この委員会が議論だけに終わらず、ある程度結果を出していきたい。

その結果とするのが、区民、町民の方々が楽しんで自治組織に参加していただき、みんなが享受できるような形。そういった形が見えるまで進めていきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。